One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド
（毎月決算・予想分配金提示型）

マンスリーレポート
2026年5月29日基準

追加型投信／内外／株式

運用実績

運用実績の推移
（設定日：2025年3月7日）

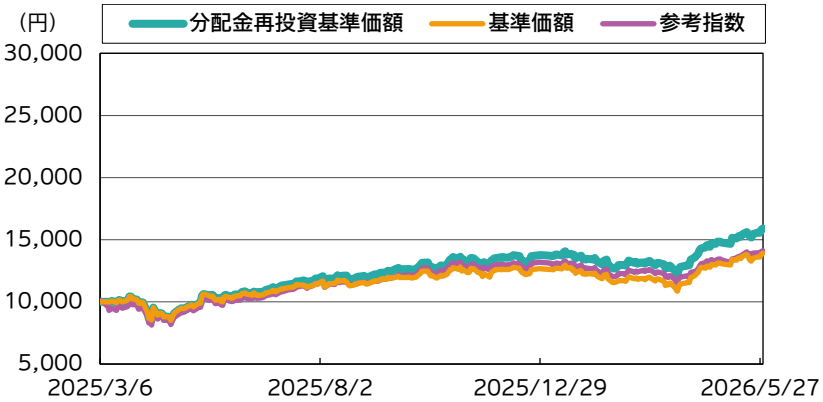

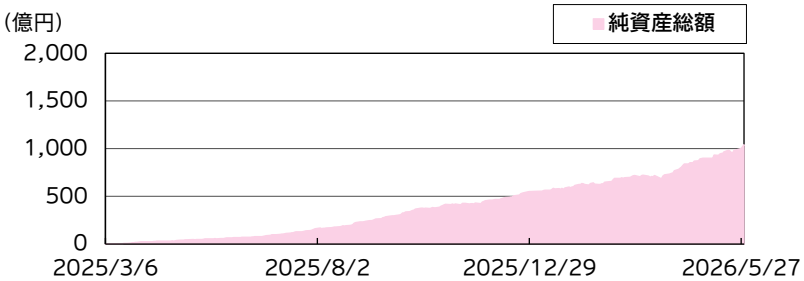

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※参考指数は、Russell 1000 グロースインデックス（円換算ベース、配当込）です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績（税引前）（直近1年分）

期	決算日	分配金（円）	期	決算日	分配金（円）
第2期	2025/06/20	120	第8期	2025/12/22	120
第3期	2025/07/22	120	第9期	2026/01/20	120
第4期	2025/08/20	120	第10期	2026/02/20	120
第5期	2025/09/22	120	第11期	2026/03/23	120
第6期	2025/10/20	120	第12期	2026/04/20	120
第7期	2025/11/20	120	第13期	2026/05/20	150
			設定来累計分配金		1,590

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	13,916	13,131
純資産総額（百万円）	104,254	90,035

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	13,916	2026/05/29
設定来安値	8,514	2025/04/23

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	ファンド	参考指数
1ヵ月	7.2	4.9
3ヵ月	19.4	12.3
6ヵ月	17.8	8.8
1年	50.4	38.7
3年	-	-
5年	-	-
10年	-	-
設定来	59.1	41.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成（%）

フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）	98.4
DIAMマネーマザーファンド	0.0
現金等	1.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析(前月末比)（円）	
キャピタル	936
インカム	6
為替要因	24
小計	966
信託報酬	-19
その他要因	-12
分配金	-150
合計	785

※要因分析は、フィデリティ投信株式会社のデータを基に委託会社が作成したものです。組入資産が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンドの状況

※当ファンドが投資対象とする「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンド受益証券」を主要投資対象とするファミリーファンド方式により運用を行います。
※フィデリティ投信株式会社のデータを基に委託会社が作成しています。

資産配分比率（%）

株式等	98.4
現金・その他	1.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※株式等には、上場投資信託（ETF）および不動産投資信託等を含みます。

通貨別組入比率（%）

通貨	組入比率
アメリカ・ドル	97.9
日本・円	0.9
カナダ・ドル	0.8
インド・ルピー	0.2
台湾・ドル	0.1
ユーロ	0.1
スイス・フラン	0.0
香港・ドル	0.0
イギリス・ポンド	0.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

国・地域別組入比率（%）

国・地域	組入比率
アメリカ	91.9
カナダ	1.6
ケイマン諸島（英領）	1.6
台湾	1.4
アイルランド	0.5
オランダ	0.4
日本	0.3
インド	0.2
バミューダ（英領）	0.1
イギリス	0.1
その他	0.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※国・地域は、フィデリティ投信株式会社の基準によるものです。
※上位11位以下がある場合には、その他に含めて集計しています。

業種別組入比率（%）

業種	組入比率
情報技術	50.0
一般消費財・サービス	16.6
コミュニケーション・サービス	14.9
資本財・サービス	5.6
ヘルスケア	5.4
金融	3.3
生活必需品	1.0
不動産	0.6
素材	0.4
公益事業	0.3
エネルギー	0.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※ETF（上場投資信託）は、「金融」に分類しています。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 255）

	銘柄 業種	組入 比率	銘柄概要
1	アップル 情報技術	9.3	スマートフォンやパソコンなどのデジタル製品をはじめ、関連するソフトウェアなどを開発・販売。
2	アルファベット（クラスA） コミュニケーション・サービス	9.3	グーグルの発行済み株式を所有。多様なビジネスを手がける企業を傘下に保有。
3	エヌビディア 情報技術	8.8	コンピューターの画像描写や演算の処理を行う半導体チップ等を開発する半導体メーカー。
4	アマゾン・ドット・コム 一般消費財・サービス	8.8	小売りウェブサイト「Amazon」や、電子書籍関連サービス「Kindle」を展開するとともに、クラウドベースでウェブサイトやビッグデータなどのソリューションを提供する「Amazon Web Services（AWS）」事業を手がける。
5	マイクロソフト 情報技術	5.6	ソフトウェアメーカーとして、圧倒的なシェアを誇る「Windows」や「Office」などを手がける。加えて、成長性の高いクラウド事業を拡大。
6	ブロードコム 情報技術	4.9	米半導体大手。人工知能（AI）、データセンター/ストレージなどの開発、設計、販売を手がける。
7	メタ・プラットフォームズ コミュニケーション・サービス	3.1	人々がモバイル・デバイスやパソコンで相互的に連絡・共有・発見・通信することを可能にする「Facebook」、「Instagram」、「Messenger」、「WhatsApp」などの製品を開発・提供。
8	イーライリリー ヘルスケア	2.8	米製薬大手。糖尿病治療薬に強み。病院等で処方される医療用医薬品に特化して事業を展開。
9	マーベル・テクノロジー 情報技術	2.4	データセンターや通信機器、自動車向けなど、幅広い用途の半導体を設計・販売する。
10	ネットフリックス コミュニケーション・サービス	2.1	映像ストリーミング配信事業を世界中で展開。映画やテレビ作品の配信だけでなく、オリジナル作品の制作・配信も手がける。

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

マーケット動向

5月の米国株式市場は上昇しました。上旬は、米国とイランの軍事衝突が終結に向かうとの期待感から買いが優勢となったほか、良好な決算や強い需要を背景としたAI・半導体関連銘柄の上昇が牽引し、堅調に推移しました。中旬は、需要の強さが引き続き意識され、AI・半導体関連銘柄を中心に一時は上昇する場面がみられました。しかし、原油価格の高止まりを受けてインフレ懸念が強まったことから、その後は売りに押され、方向感に欠く展開となりました。下旬は、米国とイランの和平交渉進展が伝わると原油価格が落ち着きを取り戻し、過度なインフレ懸念が後退したことから、上昇に転じました。とりわけ、エヌビディアの好決算などを背景にAI・半導体関連銘柄が再び騰勢を強めました。セクター別では、ヘルスケアや情報技術などの上昇が目立ちました。
経済指標では、4月の雇用統計において非農業部門雇用者数が市場予想を上回る増加となりました。失業率は前月から横ばいとなり、平均時給は市場予想を下回る伸びとなりました。また、4月のCPI（消費者物価指数）は前月から伸びが加速しました。
こうしたなか、当ファンドの基準価額は4月末比で上昇しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

地政学リスクの高まりやインフレの高止まり懸念などを受けて，株式市場では一時的に調整する局面がみられます。一方で、AI関連の設備投資は引き続き活発であり、市場は上昇基調を維持しています。こうしたAI関連投資が企業の収益に結びつくかは、各企業の業績や株価のバリュエーションに影響を与えることから、注視する必要があると考えています。また、AIの浸透は企業のビジネスモデルに影響を及ぼす可能性があります。このような状況下でも、経験豊富で実行力がある経営陣、強固な財務基盤、優れたビジネスモデルを備える企業は、環境の変化に柔軟に適応し、中長期的な成長機会を捉え、高い成長を実現するとみています。当ファンドでは、引き続き個別銘柄の調査分析を徹底し、成長力の高い企業を厳選することで、長期的な運用成果の向上を目指す方針です。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1．主として、米国を中心に世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずると委託会社が判断したものを含みます。(＊1)）されている優良企業の株式に実質的に投資を行い、長期的な値上がり益を獲得することをめざします。

（＊1）米国の店頭市場登録の銘柄を組入れることがあります。

- 以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
  - ・フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）(＊2)
    （以下「ブルーチップファンド」といいます。）
    （＊2）「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）」は「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンド受益証券」を主要投資対象とするファミリーファンド方式により運用を行います。
  - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、ブルーチップファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

2．ブルーチップファンドの運用は、フィデリティ投信株式会社(＊3)が行います。

- 投資対象ファンドであるフィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）の運用会社であるフィデリティ投信株式会社(＊3)は、運用の指図に関する権限の一部（株式等の投資判断の一部）をFIAM LLC(＊4)に委託します。

（＊3） フィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。フィデリティ・インターナショナルはフィデリティ・インベスメンツの国際投資部門として1969年に設立しました。1980年に米国の組織から独立し、現在は経営陣と創業家が主要株主となっています。

（＊4） FIAM LLCは、企業年金、公的年金、基金、財団、中央銀行、政府系ファンド、保険会社を含む世界各国の機関投資家を対象とした資産運用サービスに特化しています。FIAM LLCは米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。なお、FIAM LLC及びFMR LLCはフィデリティ・インベスメンツの一員です。

ファンドの特色

3．毎月決算を行い、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて分配を行います。

● 各決算期末の前営業日の基準価額*に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。
＊基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金（税引前）を含みません。

各決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額（1万口当たり、税引前）
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上13,000円未満	120円
13,000円以上15,500円未満	150円
15,500円以上18,000円未満	180円
18,000円以上20,500円未満	210円
20,500円以上	240円

※分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。
※各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。
※分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、基準価額が下落し続ける場面においても、上記の表に基づく分配をめざします。この場合、分配を行うことにより基準価額がさらに下落します。
※上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。
※投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。
※投資信託において分配金を受け取ることは、将来、運用する資金の減少につながります。その結果、分配後に市況が下落した場合には、実質的に利益確定や損失回避などの効果が期待されますが、逆に上昇した場合には、運用の複利効果が抑制されることにつながります。また分配金額が多いほど、実質的に利益確定や損失回避などの効果や複利効果の抑制に大きく影響します。

（分配方針）

年12回の決算時（毎月20日（休業日の場合は翌営業日））に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが実質的に組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	無期限（2025年3月7日設定）
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするブルーチップファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

お申込みメモ

課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
スイッチング	「One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）」「One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（成長型）」「One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（隔月決算・予想分配金提示型）」の3つのファンド間で、スイッチング（乗換え）を行うことができます。 スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご留意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。 ※「One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（成長型）」「One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（隔月決算・予想分配金提示型）」を購入される際には、当該ファンドの目論見書をご覧ください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担：ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.727%（税抜1.57%）（概算）** ※上記はファンドが投資対象とするブルーチップファンドを高位に組入れた状態を想定しています。 ・ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.078%（税抜0.98%） ・投資対象とする国内籍私募投資信託：ブルーチップファンドの純資産総額に対して年率0.649%（税抜0.59%）
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※投資対象とするブルーチップファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月19日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社三十三銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第16号	○				
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第185号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

指数の著作権などについて

Russell 1000 グロースインデックスとは、FTSE Russellが公表している米国の株価指数です。
「FTSE Russell®」はLondon Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業（総称して「LSEグループ」）の関連する企業の商標であり、ライセンスを受けて他のLSEグループの企業にも使用されています。FTSE Russellのインデックスまたはデータに関するすべての権利は、そのインデックスまたはデータを所有する関連するLSEグループの企業に帰属します。LSEグループおよびライセンサ各社はFTSE Russellのインデックスおよびデータに関する瑕疵または不作為に対して如何なる責任も負いません。また、何人も本媒体に含まれるFTSE Russellのインデックスやデータに依存することは許されません。書面に基づくLSEグループの企業の同意がない限りLSEグループのデータを再配信することは許されません。LSEグループは本媒体の内容について販売促進や出資、保証することはありません。

世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

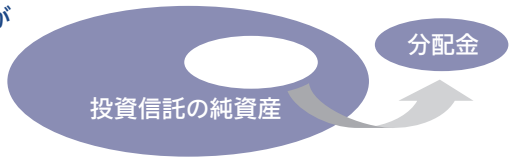

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）	②有価証券売買益・評価益（経費控除後）	③分配準備積立金	④収益調整金

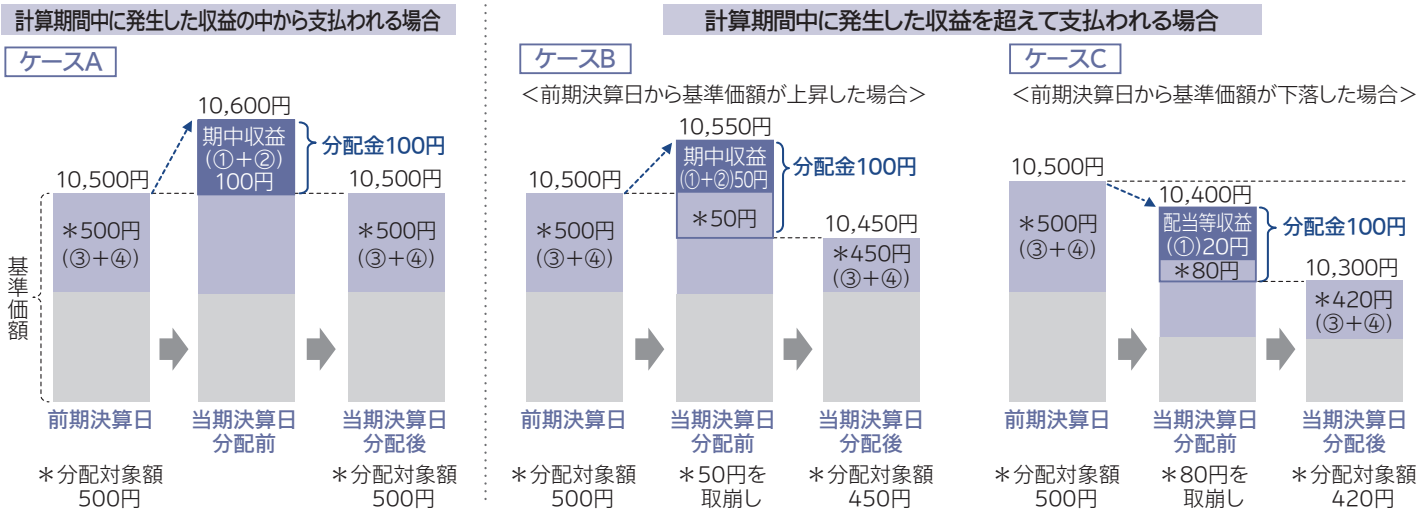

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝	100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝	50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝	▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

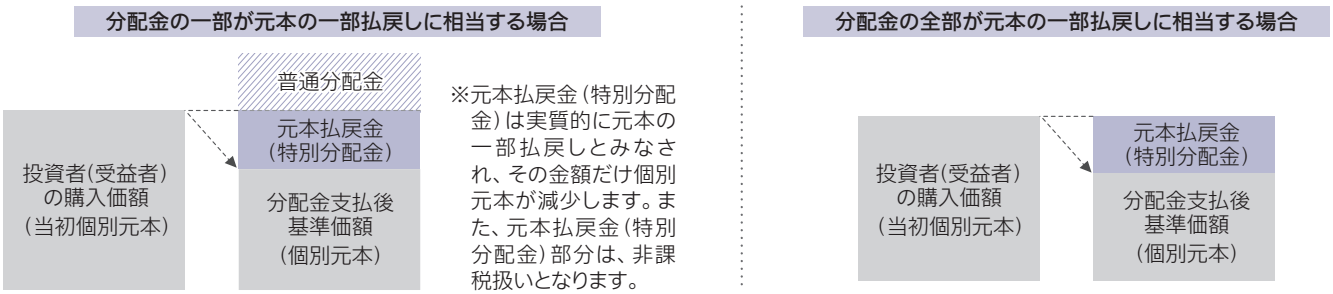

普通分配金：個別元本(投資者（受益者）のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One　アセットマネジメントOne